

名古屋高等裁判所における任期付採用職員の募集について

1 採用予定人数

1人

2 採用予定庁

名古屋高等裁判所（名古屋市中区三の丸1-4-1）

3 受験資格

年齢・学歴不問

ただし、日本国籍を有しない者又は学生の身分を有する者は不可とします。

4 勤務条件

(1) 雇用予定期間

令和8年6月1日（月）から令和8年12月31日（木）まで

ただし、雇用予定期間経過後も、一定期間勤務が継続する可能性があります。

(2) 休日

- ・土曜、日曜、祝日及び年末年始（12/29～1/3）
- ・年次有給休暇の付与あり（12日）

(3) 勤務予定時間

次のいずれかから選択する（いずれも休憩時間45分を含む。）。

- ア 午前8時30分から午後5時00分まで
- イ 午前8時45分から午後5時15分まで
- ウ 午前9時00分から午後5時30分まで

(4) 主な職務内容

裁判事務及び一般事務の補助等（パソコンによる文書作成・データ入力、書類の整理、電話の対応、その他事務補助全般）

(5) 給与

- ・基本給月額 200,300円から（一般職（高卒）の初任給基準表を適用）
- ・地域手当 基本給及び扶養手当の13パーセント
- ・住居手当 最高28,000円
- ・扶養手当 子13,000円等
- ・通勤手当 月額最高150,000円
- ・期末・勤勉手当 あり

5 応募受付期間及び方法

- (1) 令和8年4月13日（月）から同月21日（火）の午前9時から午後5時までの間に、3箇月以内に撮影した写真を貼付した履歴書（市販のもので可）を本人が名古屋高等裁判所事務局人事課（11階）（名古屋市中区三の丸1-4-1）へ持参してください。なお、郵送による申込みは受付

できません。

- (2) 応募人数が10人に達した場合には、応募受付期間内であっても、応募受付を終了します。

6 選考方法、日程及び会場

- (1) 筆記試験（作文試験）

令和8年4月24日（金）午前9時30分から午前10時20分まで

- (2) 口述試験（筆記試験合格者に対して、実施します。）

同日午後1時15分以降（時間は別途通知します。）

- (3) 試験会場

名古屋高等裁判所（名古屋市中区三の丸1-4-1）

- (4) 最終合格発表

試験実施後2週間以内

7 本募集についての問合せ先

名古屋高等裁判所事務局人事課任用第二係

電話 052-203-5725（ダイヤルイン）